
第8章 計画の推進に関する事項

8-1. 北海道との連携について

本市は、北海道が開催する「全道住宅建築物耐震改修促進会議」において、目標の進捗管理や施策に対する連携方策、他の市町村や建築関係団体等の取り組み状況について情報共有を行い、連携を図りながら本計画を推進します。

8-2. 市内建築関係団体との連携について

本市は、耐震診断や耐震改修に関する知識や技術の向上、耐震改修促進税制等の優遇制度の周知等について、市内の建築関係団体（岩見沢建設協会、建築士会、建築士事務所協会等）と連携して、耐震化に向けた方策に取り組んでまいります。